

令和8年度

小規模事業者事業継続支援補助金のご案内

国の「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」に
 県が最大で**100万円**上乗せ補助します

令和8年4月1日（水）受付開始 ※随時受付中

補助対象者

国の持続化補助金の交付決定を受け、補助金の受取が完了した石川県内に事業所を有する小規模事業者等

※国の持続化補助金について、以下の要件を満たす必要があります

- ✓ 小規模事業者持続化補助金の「災害支援枠」であること
- ✓ 直接被害（補助上限200万円）での申請であること
- ✓ 補助金対象経費（総事業費）が、300万円超であること
- ✓ 補助対象経費の全部または一部が、復旧に関する経費（建物の修繕費、機械の修理費または入替費等）であること

※ 具体的には、経費の全部または一部が、復旧を目的とする「委託・外注費」または「機械装置等費」等の申請で交付を受けている必要があります

※ 復旧に直接関係のないソフト事業（広報費、展示会出展費等）のみの申請で交付を受けている事業者は、県上乗せの対象外です

補助額・補助率

国と合わせて
 最大**300万円**

上乗せ上限額 **100万円**、補助率 **2/3**

補助対象経費 450万円の場合	国	県	自己負担
	200万円(上限)	100万円	150万円

補助率2/3

補助対象経費 400万円の場合	国	県	自己負担
	200万円(上限)	66.6万円	133.4万円

補助率2/3

補助対象経費 300万円の場合	国	自己負担
	200万円	100万円

補助率2/3

※総事業費300万円以下の場合、県上乗せなし

提出書類

作成資料 申請書（1枚）

添付資料 国補助金に関する以下の書類の写しを提出

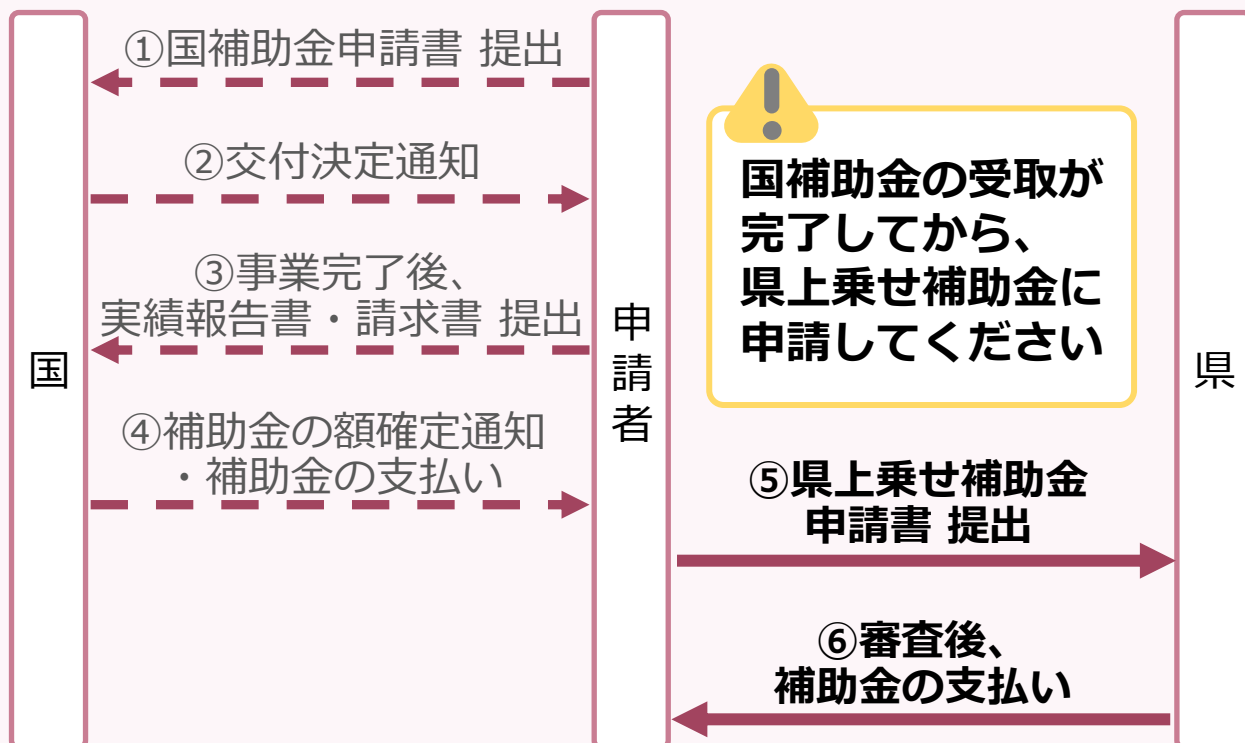
✓ 事業者から国に提出したもの

- ・ 申請書に添付した「経営計画書（様式2）」
- ・ 実績報告書に添付した「支出内訳書」及び「経費支出管理表」
- ・ 「補助金精算払い請求書」

✓ 国から送付されたもの

- ・ 「補助金交付決定書」及び「補助金確定通知書」

事業の流れ



お問合せ先

- 小規模事業者事業継続支援補助金事務局：0120-110-464
- 石川県 商工労働部 経営支援課：076-225-1525